様式第５号（第６条関係）

従 事 （補 助） 適 任 者 証 明 書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

士別市長　様

申請者住所・氏名

銃器を使用する方法以外の方法を使用した鳥獣の捕獲等に従事（補助）させる網猟免許及びわな猟免許を有しない次の者については、捕獲等の従事（補助）者として適任であることを証明します。

記

１　捕獲等に従事（補助）させる者

　（１）住　　所

　（２）氏　　名

（３）生年月日

（４）職　　業

２　捕獲等の従事（補助）者として適任と認める事由

（１）次の各号のいずれにも該当しない者である。

ア　１８歳に満たない者（法第４０条第１号）

　　　イ　統合失調症、そううつ病又はてんかんなど、捕獲等を適正に行うことに支障を及ぼすお　　　　　それがある病気にかかっている者（法第４０条第２号、省令第４７条）

　　　ウ 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者（法第４０条第３号）

　　　エ 自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低　　　　　い者（法第４０条第４号）

　　　オ　法又は法に基づく命令の規定に違反して、罰金以上の刑の処せられ、その執行を終わり、　　　　　又は執行を受けることがなくなった日から３年を経過しない者（法第４０条第５号）

カ　狩猟免許を取り消され、その取消しの日から３年を経過しない者（法第４０条第６号）

キ　狩猟免許試験の合格の決定を取り消され、狩猟免許試験を受けることができないとされ　　　　　た期間を経過しない者（法第５０条第３項）

　（２）捕獲等の許可申請日前１年以内に次の研修等を受け、捕獲等に係る関係法令及び捕獲技術　　　　等（網又はわなの設置及び撤収の方法並びに捕獲個体の処理等）に関する知識を有している。

ア　研　修

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 研修の実施年月日 | 年　　　月　　　日　（受講時間　　　　時間） |
|  |  |
|  |  |
| 研修講師の職氏名  （講師の資格等） | （　□網猟・わな猟免許所持者、　□鳥獣行政事務担当職員　） |

イ　その他

|  |
| --- |
|  |

３　当該従事（補助）者は、損害が生じた場合の賠償能力を有しています。

（注）１　法は「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成１４年法律第８８号）」をいう。

　２　省令は「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成１４年環境省令第２８号）」をいう。

　３　研修には、狩猟者団体等が行う狩猟免許試験に係る予備講習を含む。この場合、講師の職氏名の記入は要しない。